

令和7年度農業機械利用技能者養成研修 募集要領

1 目的

農業機械に関する安全知識、整備技術、運転技術等の習得を目指した研修を行い、自らが安全な農作業を実践するとともに、他の農業者へ安全な農作業についての啓発を行う役割を担う、農業機械士等の育成・認定を行うものである。

2 主催者

埼玉県農林部農業支援課

(電話番号：048-830-4055)

3 対象者

埼玉県内の認定農業者、認定新規就農者、農業機械の利用組織における管理者・指導者、農業機械による大規模の農業経営者、農作業の受託者等として活動又は活動しようとする者等

4 受講要件

- (1) 住所地が埼玉県内であること。
- (2) 原則として、指定された全ての研修日程を受講可能であること。
- (3) 自動車等の運転に必要な適性の合格基準を満たすこと。

なお、合格基準の詳細は下記のウェブページを参照してください。

埼玉県警察ウェブページ ※「埼玉県、運転免許試験における適正試験」で検索
<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/f0130/menkyo/tekisei.html>

- (4) 受講資格を有すること

研 修	受講資格
農業機械士養成研修	次の1、2の <u>いずれか</u> に該当する者 1 大型特殊免許（※1）を有する者 2 トラクター運転研修申込者にあつては普通自動車を運転できる免許（※2）を有する者
指導農業機械士養成研修	次の1～3の <u>全て</u> に該当する者 1 農業機械士の認定を受けた者 2 大型特殊免許（※1）を有する者 3 けん引免許（※1）を有する者又は、けん引作業機運転研修の申込者

※1 大型特殊免許及びけん引免許は、農耕車限定を含む

※2 中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許

5 研修内容【※日程は「7 研修日程」を参照】

(1) 農業機械士養成研修

安全な農作業を実践するため、農業機械の取扱いや点検整備、農作業安全について学ぶ。

- ・講義のみコース（大型特殊免許（農耕車限定を含む）を有する者）
- ・講義＋トラクター運転研修コース（大型特殊免許（農耕車限定）の取得を目指す者）

(2) 指導農業機械士養成研修

農業機械士であり、地域における農作業安全に関する指導者として活動するため、農業機械の導入や資材管理、作業安全管理等について学ぶ。

- ・講義のみコース（農業機械士の認定を受け、かつけん引免許（農耕車限定を含む）を有する者）
- ・講義＋けん引作業機運転研修コース（けん引免許取得（農耕車限定）を目指す者）

6 研修費用

研修コース名		費用（税込）	内訳
農業機械士 養成研修	[1] 講義のみ	2,420円	テキスト代（2,200円＋税）
	[2] 講義＋トラクター 運転研修	18,020円	テキスト代（2,200円＋税） 運転研修経費（13,000円） 運転免許技能検定の受験手数料 （2,600円）
指導農業機械士 養成研修	[3] 講義のみ	無 料	—
	[4] 講義＋けん引作業機 運転研修	15,600円	運転研修経費（13,000円） 運転免許技能検定の受験手数料 （2,600円）

7 研修日程

研修コース名			講義 (全員受講)	運転研修 (筆記試験合格者)	運転免許試験	募集人数
第1回研修	農業機械士	【1】講義のみ	5月30日(金) 6月5日(木) (※1)	なし	—	29人
		【2】講義＋トラクタ運転研修 大型特殊免許(農耕車に限る) の取得が可能		6月24日(火) 6月30日(月) 7月3日(木) 7月7日(月) 7月10日(木)	7月17日(木)	18人
	指導農業機械士	【3】講義のみ		なし	—	5人
		【4】講義＋けん引作業機運転研修 けん引免許(農耕車に限る) の取得が可能		6月24日(火) 6月30日(月) 7月3日(木) 7月7日(月) 7月10日(木)	7月17日(木)	9人
第2回研修	農業機械士	【1】講義のみ	9月3日(水) 9月10日(水) (※1)	なし	—	5人
		【2】講義＋トラクタ運転研修 大型特殊免許(農耕車に限る) の取得が可能		【日程1】(※2) 9月10日(水)※3 9月26日(金) 10月14日(火) 10月20日(月)	【日程1】 10月21日(火)	24人
	指導農業機械士	【3】講義のみ		【日程2】(※2) 12月4日(木) 12月11日(木) 12月18日(木) 1月9日(金) 1月20日(火)	【日程2】 1月27日(火)	18人
		【4】講義＋けん引作業機運転研修 けん引免許(農耕車に限る) の取得が可能		なし	—	5人
				12月4日(木) 12月11日(木) 12月18日(木) 1月9日(金) 1月20日(火)	1月27日(火)	9人

※1 講義は、全員受講が必須です。2日目に筆記試験を行います。

※2 第2回研修のトラクター運転研修については、日程①、日程②のいずれかの日程で受講いただきます。希望日程を研修申込書の該当欄に記載してください。日程①、日程②では運転研修の日数に差がありますが、1日当たりの研修時間が異なるため、合計の研修時間は同じです。

※3 9月10日の運転研修は、筆記試験の合格発表前に実施します。筆記試験に不合格となりますと、以降の日程には参加できません。

【注意事項】

- ・悪天候や感染症流行等の理由により、研修日程が変更又は中止になる場合があります。また、一部研修をオンラインで実施する場合があります。
- ・一度に複数のコースを受講することはできません。
- ・研修を無断で欠席された方は、以降の研修は受講できません。
- ・運転研修は、筆記試験合格者を対象に行います。
- ・感染症等の拡大防止のため、体調不良の方の受講をお断りする場合があります。なお、試験当日に欠席された場合でも、追加試験は実施いたしません。
- ・運転研修を受講された方については、途中で受講を中止した場合でも、一度納入された運転研修経費（13,000円）はお返しできませんので御理解ください。

8 研修で持参するもの

(1) 講義

- ・筆記用具
- ・農業機械士養成研修の受講者のみ：研修テキスト（※3）、テキスト代（購入者のみ）、作業用手袋、長袖長ズボン

※3 研修初日に販売します。購入希望者は、研修申込書の該当欄に御記入ください。
「トラクターの機能と基本操作（改訂版）」 2,420円（税込）

(2) 運転研修

運転研修テキスト（研修2日目に配布します）、筆記用具、手袋、帽子、長袖長ズボン、安全靴（長靴、運動靴も可）、カップ（雨天の場合）

9 開催場所

埼玉県農業大学校（熊谷市樋春2010）

10 申込方法

(1) 募集期間

第1回研修：令和7年4月 3日（木）から4月24日（木）まで

第2回研修：令和7年7月17日（木）から8月 7日（木）まで

(2) 申請書類

下記の申請書類を全て揃えて「(3)提出先」に郵送又はインターネット経由で申請する。

※郵送は締切日必着、FAX不可、申請書等の提出書類は返却不可。

ア 研修及び技能検定申込書（様式1）

イ 既得の資格及び免許を証明する書類

（自動車運転免許証の写し(両面)、農業機械士認定証の写し(指導農業機械士養成研修の受講希望者のみ)）

ウ 受講資格確認書（様式2）

エ 受講資格を証明する書類（様式2の添付書類。必要な方のみ）

オ 個人情報の取り扱い同意書（様式3）

(3) 提出先

ア 郵送による場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

「埼玉県農林部農業支援課 経営体支援担当」あて

TEL: 048-830-4055

イ インターネットによる申込

下記のURLから県電子申請サービスにアクセスし、必要事項を入力する。

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=90488



11 研修受講者の決定

(1) 受講決定方法

先着順ではなく、募集人数を超えた場合は、選考させていただきます。

(2) 受講決定等通知

受講の可否について、研修開始2週間前を目安に申込者全員に通知します。

※受講を辞退する場合は、速やかに農業支援課までご連絡ください。

※直前の辞退や無断欠席した方は、次回以降の研修受講をお断りする場合があります。

12 待機受講の希望

研修開始3営業日前までに受講辞退者があらわれた場合、受講決定とならなかった申込者を繰上げて受講決定者としします。

待機受講を希望する場合は申込書（様式1）に記入してください。

【注意事項】

- 受講を確約するものではありません。
- 待機受講希望者についても、資格要件等を審査し順番付けを行います。
- 上位者から順に繰上げ受講のご連絡をいたしますが、連絡が取れない場合は、次の方を繰り上げし、連絡を取らせていただきます。
- 研修開始（研修初日）をもって、待機期限は終了となります。改めて、次回以降の研修にお申し込みください。

お問合せ先

農林部農業支援課 経営体支援担当

TEL : 048-830-4055

E-mail : a4040-06@pref.saitama.lg.jp